

3月定例会
一般質問

横芝光町の町政を問う！

森川 貴恵 議員・・・P 6

- ◆当町における火災対策は
- ◆町長の政治姿勢は



宮菌 博香 議員・・・P 7

- ◆東陽病院と匝瑳市民病院の統合は
- ◆町道1-7号線（寺方地先外）の進捗率は（31.5%）
- ◆自動運転モビリティ事業は（令和7年度で終了）



森 大地 議員・・・P 8

- ◆役場窓口のキャッシュレス対応状況は
- ◆キャッシュレス導入後の課題と評価は
- ◆キャッシュレス利用率向上の取り組みは
- ◆町公式LINEの今後の見通しは



山崎 義貞 議員・・・P 9

- ◆加齢性難聴者に補聴器購入費助成制度を
- ◆国保均等割負担軽減を
- ◆マイナ保険証を持たない被保険者対応は
- ◆学校給食の地元食材利用増を



川島 富士子 議員・・・P 10

- ◆後期高齢者へのシルバーパスの導入を
- ◆次世代への平和継承の取り組みを
- ◆学校体育館へのエアコン設置を
- ◆30代の住民健診（若年層健康診査）拡充を



東陽病院・匝瑳市民病院、 統合の話の経緯は

A 匝瑳市長に2回提案したが
受け入れられなかった



議員 高橋 謙二
川 貴 恵
森 もり

当町における火災対策

Q 当町での火災発生状況は

A 令和7年の火災発生件数は25件で、内訳は建物火災が12件、林野火災が3件、その他の火災が10件となっています。

Q 林野火災の原因にもなることがある火入れや野焼きの対処は

A 事前の届け出制とになっていきます。煙等の苦情については、環境防災課で出向いてお話しすることもあります。大規模に実施する場合には、消防団に待機していただくこともあります。

Q 火災発生危険箇所の把握は行っているのか

A 延焼危険が高い地域で危険物施設等がある区域を第二種危険区域として、東町区、橋場区の一部を、延焼危険度が高い地域で危険物施設等がない区域を第三種危険区域として、本町区、上町区、栗山区、古川区の一部が指定されています。

Q 被災された方への支援はあるのか

A 横芝光町災害見舞金支給要綱に基づき被災者に対し災害見舞金が支給されるほか、横芝光町社会福祉協議会、共同募金会

及び日本赤十字社からの見舞金や毛布などの災害救援物資の配給を受けることができます。また、火災で発生したごみ処理については、消防署から罹災証明書を取得し、一般廃棄物処理手数料減免申請書を山武郡市環境衛生組合へ提出することで、減免を受けることができます。

Q 消火栓、防火水槽の管理はどのように行っているのか

A 消防水利の点検は、消防署で定期的に行っています。その他、地元消防団にて防火水槽周辺の除草や看板等適切に点検管理をしています。

町長の政治姿勢

Q 食肉センターの今後についての考えは

A 施設改修や物価の高騰によりコストが上昇し、事業運営が難しくなっていることから、千葉県農林水産部畜産課や他のと畜場とも意見を交わしつつ、印旛食肉センターとの統合協議をより一層加速させ、統合食肉センターの事業運営者及び整備箇所などの重要事項について、踏み込んだ協議を行っています。

Q 東陽病院の今後についての考えは

A 令和5年度に策定した東陽病院経営強化

プランに基づき、病院全体で経営強化に取り組んでいますが、病院経営の根幹となる医師の確保が思うように入りに進んでいません。加えて人口減少に伴い患者数が減少傾向にあります。また、近隣で新設病院の開院、既存病院の建て替えなどが進み、施設の充実した医療機関が増えており、東陽病院の患者減少の要因にもなっています。令和8年度から県が策定する「新たな地域医療構想」を踏まえ、東陽病院の今後の運営・経営方針、事業規模や医療機能の見直しを含め、将来の病院運営方針を示したいと考えています。

Q 匝瑳市民病院との統合の話の経緯は

A 匝瑳市長に2回提案しましたが受け入れられませんでした。どの場所であつたか記憶にないが、それを着に飲むということはありません。



みやそのひろよし
宮 蘭 博 香 議員

Q 財政投資は必要性のある事業へ

A コンパクトシティを目指す

Q 2月3日の千葉日報の記事に匝瑳市長選挙のある候補者が移転建て替えが進む市民病院については「横芝光町の東陽病院と統合して新病院を建てる」と述べ、現計画を白紙に戻すと主張。成田空港関連の財政支援を受けられる隣接に建設することで市の負担を抑えられ、「企業版ふるさと納税の強化などで財政確保に取り組み考えを示す」と記載されましたが、その経緯について、町長に伺います。

A 匝瑳市民病院との統合については、以前、匝瑳市長に対して将来的な問題として非公式に打診したことがあり、その事実を知る候補者が匝瑳市長選挙の選挙公約として掲げたものだと認識しています。

Q 町道1ー7号線(寺方地先外)の道路改良事業についてですが、この道路は栗島橋の取り付け道路です。栗島橋が完成し

てから12年以上が経過しますが、現在の進捗率は31・5%です。早期に完成させる必要があると思いますが、町長の考えを伺います。

A 交付金などの歳入状況や道路予定地の相用地交渉が難航していることもあり、道路整備の進捗が遅れています。この道路は近隣市町とのアクセス向上を図るべく、幹線町道として町発展のために重要な路線でありますので、地区住民の理解を得ながら、早期に完成ができるよう道路改良事業に努めていきます。

Q 自動運転モビリティ事業については、事業実施に当たり当初の予定では自主財源は使わない、ということから始まったわけですが、現在の状況では一般財源も支出されており、実証実験の中で一番問題になっていることは利用者ほとんどいないということでありました。

て、当町には自動運転モビリティ事業は、なじまないと思われる。このような状況を踏まえ、結論を出す時期にきていると思われるが、町長の考えを伺います。

A 本事業につきましては、実証事業としての成果と課題を十分検討のうえ、令和7年度をもって終了することにします。

Q 横芝駅北側周辺まちづくり事業については、今までに何度か説明は受けていますが、先般の町当局からの説明では、莫大な予算等が示されました。それらを踏まえると早急に必要な事業実施する必要があるのか疑問が残ります。なぜかという点と、町長は芝山鉄道の延伸は行わないと断言しました。芝山鉄道が延伸され総武本線と接続することにより、鉄道周辺は栄えることが見込まれ、民間活力の導入等が期待できます。しかしながら、現在の状況では人口は減り続け、

財政投資をしても活性化するように思えません。それであるならば、この事業に投資する経費をもっと必要性のある事業に充てたほうが町としても、メリットがあるように思えてならないのですが、町長の考えを伺います。

A 横芝駅の北口整備が実現すれば、駅の利便性は飛躍的に向上するだけでなく、町の玄関口にふさわしい新たな都市拠点を整備され、駅周辺市街地の活性化が期待されます。人口減少を見据えたコンパクトシティを目指すための未来に向けた事業であると認識しています。今のところ、用地の活用や交通広場とアクセス道路の整備、それと同時に横芝駅北口の整備を進めると、開設までに約10年という中長期的なまちづくりになります。将来の財政負担をできるだけ減らせるように、J・Rにも協力いただきながら、事業費の圧縮に向けて検討します。

Q 役場窓口での電子決済の普及を

A 利用者の利便性向上に努める



議員 大地 ちほり 森

Q 令和7年11月1日から開始したキャッシュレス決済の現状利用者数及び全体納付数に対する比率は

A 現状、各種証明書発行手数料をクレジットカード、電子マネー、QR決済に対応した専用端末による支払いが、住民課住民班、税務課住民税班・資産税班の窓口での利用が可能となりました。利用者数は住民課(住民班)窓口における証明書発行数3,596件に対しキャッシュレス決済による支払いは197件(5.3%)、税務課(住民税班・資産税班)窓口における証明書発行数1,308件に対しキ

キャッシュレス決済による支払いは30件(2.3%)でありました。

Q キャッシュレス導入に対する課題と評価は

A キャッシュレスを導入したことにより従来の現金決済に加え、キャッシュレス決済分の集計業務など、事務処理が煩雑となっており、効率的な運用が課題となっているが、キャッシュレス決済で支払された方からは、支払方法の選択肢が増えた点について好評を頂いております。

Q 利用率向上のための今後近隣自治体の事例を参考とした取り組みは

A 町公式ホームページや公式LINE等のデジタル媒体での周知、広報よこしばひかりへ掲載するなど、利用案内の強化を進めたいと思います。またポイント還元連携などの付帯サービスについては、金の公平性・中立性の観点から、実施は困難であると考えております。現状60歳以上の町民を対象としたスマホ体験会・相談会を毎年開催しており今後、キャッシュレス決済の利用方法を案内し、高齢者の方々の利用率向上にも取り組みんでまいります。



Q 町は町公式LINEを住民サービスとしてどのような位置づけにする予定か(単なる情報発信ツールとなるのか、予約・手続き・双方向コミュニケーションの基盤となる住民窓口を目指すのか)

A 現状公式LINEは、町ホームページと連動型の発信形式となっており今後も同様の運用を考えているので各種申請や予約・手続きといった双方向での運用の予定はありません。今後は、アンケートや各種申請等には、他団体の導入事例も多く、自治体向けサービスである株式会社トラストバンクが提供する「LOGOフォーム」を利用

し、予約や手続きができる仕組みを現在構築しています。このLOGOフォームとは、電子申請や申込予約、アンケートなどのフォームを作成・集計し、一元管理できる自治体専用の「デジタル化総合プラットフォーム」であり24時間いつでもどこでも、申請や申込みが可能になります。また今後LOGOフォームでの申請や新たな電子申請・予約システムサービスが構築された場合には公式LINEのリッチメニューの拡大について検討します。





やま ざき よし さだ
山 崎 義 貞 議員

Q 加齢性難聴者に補聴器の 購入費助成制度を

A 高齢者補聴器購入費用助成事業を計上

Q 加齢性難聴者へ補聴器の購入費助成制度を

A 令和7年6月町議会において、加齢性難聴者への補聴器、購入のため

の公的助成を求め、陳情が採択されたことや、聴力が機能の低下により周囲との円滑なコミュニケーションが困難となる高齢者に対し積極的な社会参加や地域交流を促進する観点から町単独で補聴器購入費用の一部を助成する制度を創設するための新規事業を計上しました。令和8年度予算の承認をいただいた後には、医師の証明書発行に係る医療機関との協議など制度化に向けた準備を進めて参ります。

Q 国保税の就学児童（小・中・高校生）均等割負担軽減を

A 軽減、減免については、町の国民健康保険税条例において規定されています。現状では、年齢

のみを要件としているものは、未就学児のみが軽減の対象です。就学児童の均等割負担軽減ですが、国の動向として、子育て世代の更なる負担軽減を目的に、社会保障審議会医療保険部会で対象を高校生世代に拡充する見直し案が出され、令和9年4月の実施予定で進んでおります。今後も国の動向に注視し対応してまいります。

Q マイナ保険証を持たない後期高齢者への対応は

A 75歳の誕生日を迎える1ヶ月前に、申請

不要で資格確認書の交付をしております。令和7年12月現在、マイナ保険証の登録率は74・67%、利用率は54・7%で、利用者は徐々に増えている状況です。令和8年8月の年次更新については、国から、84歳以下の被保険者は、直近1年間でマイナ保険証の利用が年6回以上、かつ直近3ヶ月以内

に利用実績がある場合には交付せず、85歳以上の被保険者には、職権で交付するとの取り扱いが示されています。

Q 給食の地元食材は、全国的に年々利用割合が増えている。地元産の食材利用割合は。

A 町地産地消費推進計画の方針に則り、

地元産を優先的に使用するよう努めています。使用割合は賄材料費ベースで令和5年度は8・95%、令和6年度は10・25%、令和7年度は12月末現在14・5%で増加傾向となっております。今後も町内産食材の使用割合を積極的に増やして参りたいところですが、衛生的で安全な食材を安定して供給していただく必要があるため、引き続き調整に努めてまいります。

Q 学校における食育推進の取り組みと、町の支援は。

A 6月の食育月間では、児童が給食センター2階から、調理業務に取り組む様子を見学し、11月は千葉県が定める「千産千消」

月間であることから、町内産の食材を多く用いるとともに、町農業振興会青年部会や女性部会から給食の食材を提供していただき、部会員の皆様には給食の時間に学校を訪問し、学校給食に多くの人々が携わっていることを学ぶ機会を設けている学校もございます。



Q 後期高齢者へシルバーパス導入を

A 移動支援の充実に向け、あり方を検討



かわしまふじこ 議員

Q 後期高齢者へのシルバーパスの導入を

A シルバーパスは、東京都が高齢者の社会参加や健康増進を後押しするために実施している制度であり、一定の金額を支払うことで、乗り放題になるものです。千葉県内では、同様の制度ではありませんが、一定年齢以上の高齢者を対象に、自治体の区域内で運行する路線バスやコミュニティバスの料金割引や利用チケットの支給を行っている事例があります。現在、当町を含む多くの自治体では、運転免許返納者を対象とした公共交通割引制度を実施しておりますが、高齢化が進行する中、高齢

者の日常的な移動支援につながる交通対策の必要性は、重要な課題と認識しております。今後、福祉輸送サービスを含め、高齢者の移動支援の充実に向け、支援のあり方を検討してまいります。

A 小中学校では平和教育として、日本国憲法の基本的原則の一つである「平和主義」と、その理念に基づく教育基本法及び学校教育法に示されている教育の根本理念を基調とし、学習指導要領に則り実施しております。児童生徒には、歴史的事実を伝え、様々な視点から主体的に平和を考

える力を養うことができるように取り組み、平和を継承していただけるよう努めてまいります。

A 30代健診は、健康のための生活習慣づくり、生活習慣病の発症・重症化の予防、40歳からの特定健康診査受診のきっかけ

Q 学校体育館へのエアコン設置を

Q 30代の住民健診(若年層健康診査)拡充を

※その他の質問



Q 次世代への平和継承の取り組みを

A 学校の体育館は、学校の授業や部活動などの学校行事等で使用されることに加え、横芝光町地

A 30代健診は、健康のための生活習慣づくり、生活習慣病の発症・重症化の予防、40歳からの特定健康診査受診のきっかけ

- ・ 若者の賃貸住宅への家賃補助を
- ・ 市民後見人制度の活用促進と成年後見人等送付先住所変更の一括手続を